

四万十町教育委員会会議録（令和8年5月定例会）

1. 日 時 令和8年5月13日（水）午前9：00～午前11：50

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長	川上武史				
教育委員	谷口和史	横山順一	西谷史	野中裕子	
事務局	生涯学習課	課長	今西浩一		
	学校教育課	課長	橋本剛臣	副課長	藤原直美
		高校振興対策監	中井智之	係長	横山光一
		主査	小林玲央		
	教育対策監	浜口千茶			
	教育研究所	所長	野村泰子		

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

（1）開会

（2）教育長あいさつ

（3）会議録署名委員の指名（野中委員）

（4）議題

- ①教育長職務代理者の指名について
- ②承認第1号 専決処分の承認について
- ③承認第2号 専決処分の承認について
- ④承認第3号 専決処分の承認について
- ⑤承認第4号 専決処分の承認について
- ⑥議案第1号 田野々小学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について
- ⑦議案第2号 仁井田小学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について
- ⑧議案第3号 東又小学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について
- ⑨議案第4号 北ノ川小学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について
- ⑩議案第5号 窪川中学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について
- ⑪議案第6号 四万十町立図書館協議会委員の任命について
- ⑫議案第7号 四万十町社会教育委員の委嘱について
- ⑬議案第8号 四万十町教育研究所運営委員会委員の委嘱について

（5）協議事項

なし

（6）報告事項

- ①四万十町立美術館協議会委員について
- ②四万十町少年補導センター運営協議会委員について

- ③四万十町少年補導センター少年補導員について
- ④4月入学式・始業式の欠席者状況について
- ⑤5月連休明けの児童・生徒の出席状況について
- ⑥令和7年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題について
- ⑦四万十町教育DX推進プラン（第4章内容見直し）について

(7) その他

- ① 今後の日程について

6. 議 事

川上教育長 : それでは、お手元の次第に従って進めていきたいと思いますが、その前に、本日出席が4名でございますので定足数に達しておりまして、会議は成立すると思いますので、これより会議のほうを開会したいと思います。なお、傍聴人は本日もいらっしゃらないということでございます。

それでは、議事に従って会議を進めていきたいと思います。会議録署名委員の指名は野中委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

傍聴人はおりませんので順次いきたいと思います。では、議事日程1、教育長職務代理者の指名委員ということでございます。教育長職務代理者については教育長が指名をするというところで記載があります。法律のほうの第13条の規定になります。谷口委員、引き続きお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。では、職務代理の指名については谷口委員ということで、よろしくお願いいたします。

続きまして、議事日程2になります。「承認第1号専決処分の承認について」は個人情報を含む案件でありますので、非公開とさせていただきます。

川上教育長 : 続いて、議事日程3の専決処分の承認についてというところでございます。資料のほうは13ページになります。事務局の説明をお願いします。

(事務局より、「承認第2号専決処分の承認について」を、説明する。)

川上教育長 : 以上、承認第3号、窪川小学校学校運営協議会委員の変更というところでございます。この件について何かご質問等ありましたらお願いをいたします。どうですか。

谷口委員 : 別にないです。

川上教育長 : 窪川小学校においては川口小学校との統合があって、川口小学校区の保護者が閉校後の委員に入ってるというところなんです。校区が非常に広いというところになってきたということがありますので、こういうような委員の選任になってるところかと思います。よろしいですかね。では、日程第4、専決処分の承認について、事務局の説明を求めたいと思います。

(事務局より、「承認第3号専決処分の承認について」を、説明する。)

川上教育長 : 田村さんについてはひかり保育所の園長でございまして、昨年度は見付保育所の園長先生ということで、このたびの見付保育所の閉園に伴いまして異動になったというところでございます。ご承認いただけるということによろしいですか。

全委員 : はい。

川上教育長 : 続きまして日程第5、承認第4号、専決処分の承認について、事務局の説明をよろしくお願いします。

(事務局より、「承認第4号専決処分の承認について」を、説明する。)

川上教育長 : 大正中学校学校運営協議会の委員の変更ということでございます。内容的には学校関係者は校長と、それから、認定こども園たののの園長が代わったことと、北ノ川保育所の園長が認定こども園たのののに行ったということで、そこの北ノ川保育所の園長先生も代わったということですね。あとは保護者ということになっております。ご質問等ありましたらよろしくお願いをいたします。特にご意見なければこれで承認したいと思いますがよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

川上教育長 : では、承認いただいたということでございます。日程第6、議案第1号、田野々小学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について事務局の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第1号田野々小学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」を、説明する。)

川上教育長 : 議案第1号、田野々小学校学校運営協議会委員の変更についてでございます。ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。内容については特段、ご意見等ございませんか。大丈夫ですか。

全委員 : はい。

川上教育長 : では、田野々小学校学校運営協議会の委員の委嘱又は任命については承認されたということでお願いをしたいと思います。

続きまして日程第7、仁井田小学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について事務局の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第2号仁井田小学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」を、説明する。)

川上教育長 : 特にご意見なければ、このままということで議決という形によろしいですか。

全委員 : はい。

川上教育長 : では、議案第2号については承認されたということでして、日程第8、議案第3号、東又小学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について、事務局の説明をお願いしたいと思います。

(事務局より、「議案第3号東又小学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」を、説明する。)

川上教育長 : 東又小学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命、変更ということでございます。ご意見等あればお願いしたいと思います。よろしいですか。日程第9、北ノ川小学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について事務局の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第4号北ノ川小学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」を、説明する。)

川上教育長 : 北ノ川小学校学校運営協議会委員の変更についてご意見等ありましたらお願いをしたいと思います。

谷口委員 : 別にないです。

横山委員 : (6)に、大正中のころでもあった、小野川さん、これは学校から(6)へ名前が上がってきたのか。委員会が適当であると認める者というか、委員会が、この人で委員会が認めたんじゃないかと、学校が出してきていますか。

川上教育長 : 学校が出してきます。

横山委員 : 仕事されてない人でも学識経験という名前がいろいろ出るじゃないですか。

川上教育長 : そこは出ます。学識経験でも別に、スクールソーシャルワーカーをやられてたので学識経験と言えば言えなくはないと思います。

横山委員 : 経験は有しているので、学校が書いてくれたらあまり違和感がないがやけど。

川上教育長 : 少し、その辺はまた学校のほうとも話してみたいと思います。他に特にご意見ないようでしたら、議案第4号については議決、承認いただいたということでよろしいですかね。

全委員 : はい。

川上教育長 : では、次にいきたいと思います。日程第10、議案第5号、窪川中学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について、事務局の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第5号窪川中学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について」を、説明する。)

川上教育長 : ご意見等ございませんか。大丈夫ですか。ご意見等ないので、議案第5号については承認、議決いただいたところでお願いをしたいと思います。
では、続きまして日程第11、議案第6号、四万十町立図書館協議会委員の任命についてを議題といたしたいと思います。事務局の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第6号四万十町立図書館協議会委員の任命について」を、説明する。)

川上教育長 : 町立図書館協議会委員の任命ということで説明がありました。この点についてご意見、ご質問等ありましたらお願いをしたいと思います。校長会からの充て職ということですので、校長会もメンバー代わって組織替えをして選任をされたということでございますので、協議会としてはこの方に入っていただくというこ

ろでございます。年間どれぐらい会やるが、1回ぐらいか。

今西生涯学習課長： 最低1回。

川上教育長： では、議案第6号については議決、承認いただいたというところでございます。続きまして日程第12、議案第7号、四万十町社会教育委員の委嘱についてを議題としたいと思います。事務局の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第7号四万十町社会教育委員の委嘱について」を、説明する。)

川上教育長： 議案第7号、社会教育委員の委嘱についてというところで説明がありました。この点について何かご意見、ご質問等ありましたらお願いをしたいと思います。学校長なので一定の人事異動等に伴う変更というところで、先ほどと一緒に校長会については組織替えのほうで選任されたということになるかと思います。3月やったかね、これ、他の人を見ていただいたの。

今西生涯学習課長： 3月です。

川上教育長： 3月にその他の委員の変更もやったところでございますので、追加ということになるかと思います。では、議案第7号、社会教育委員の委嘱については原案のとおり可決、承認されたということでお願いをしたいと思います。

ここで一つ追加というところで、別途、追加議案がお配りさせていただいてるかと思います。日程4に追加させていただいてご審議のほう、よろしくお願ひしたいと思います。日程第13、議案第8号、四万十町教育研究所運営委員会委員の委嘱についてというところで、事務局の説明をお願いしたいと思います。

(事務局より、「議案第8号四万十町教育研究所運営委員会委員の委嘱について」を、説明する。)

川上教育長： 2ページのほうに根拠の規則が載ってますけど、教育研究所の運営委員会委員については任期は1年ですので、毎年選任をしていくという流れになるかと思っています。ということでご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

橋本学校教育課長： 資料の修正がございます。1ページの選出区分、教頭のところの備考欄ですけども、教頭会長になってますが、正式には教頭会代表。

川上教育長： 中川教頭は教頭会の会長ではないということでございますけれども、特段、会長に限定するものではないですので、先ほど来の社会教育委員なり図書館協議会委員もそうですけど、校長会なり教頭会のほうから出してもらうという形を取ってるということでございますので、そのようにご理解いただけたらいいと思います。この件について何かご意見等ありますでしょうか。任期1年ですので、毎年選任していくという形ですので、実際には固定された方、学識経験なんかはありますけど、こういったような入れ代わりもあつた整理ということになるかと思っています。大丈夫ですか。では、ご意見等ないようですので、教育研究所運営委員会委員については可決、承認されたというところでお願いをしたいと思います。

以上、本日用意しておりました議事につきましては以上となります。また、日程のほうにあります協議事項については今回はありませんので、続いて報告事項に移りたいと思いますが、1時間程度過ぎましたので休憩を10分程度取らせ

ていただきたいと思います。再開 10 時 20 分からでお願いしたいと思います。

(休憩)

川上教育長 : それでは、休憩前に引き続いて会議を再開したいと思います。

お手元資料の日程に従いまして、6、報告事項というところで報告事項 1 番、四万十町立美術館協議会委員についてというところで、事務局のほうから報告をお願いしたいと思います。

(事務局より、「報告事項① 四万十町立美術館協議会委員について」を、説明する。)

川上教育長 : ただ今、説明ありました。図書館、美術館については、施設の老朽化もそうですし、美術館については特に、先ほど説明ありましたとおり、収蔵環境のこともありますので、今後、大きな課題となってきております。今後どうしていくのかということを考えなければならないというところですけども、財政的な制約もあり、その中でのベストな状態というのを少し見通さなければならないということ、大変だと、大きな課題があります。先ほど生涯学習課長が申し上げましたとおり、一定、多様なご意見を聞くということは大事ですけども、図書館運営協議会の委員さんに兼ねてもらおうという形を取ったというところでございます。何かこの件についてご意見とかありましたらお願いをしたいと思います。

谷口委員 : いいですか。些細なことだけど、別にこれ、図書館・美術館運営審議会というふうにやるわけにいかんがですか。

今西生涯学習課長 : 規定上、決められてますので、参考資料にありますとおり、美術館条例には四万十町立美術館運営審議会を置く、図書館にも置くっていうことになってますので、そこを組織上は別々に置かないといけないということになってるので、こういう形にさせていただいております。

川上教育長 : 条例ですので、これ変えようと思うと議会に上程しなければならなくなります。そのときに運営協議会を 1 本化するっていうことの合理的説明をかなりしないと、なかなか承認されないだろうというところですので、組織については一定、規定上の状態を続けるべきかなというところではあります。もろもろの議論が進んでいく中で、そういったご意見が出てきたときに、あらためて、煮詰まれば条例改正ということもできなくはないということだと思います。

今西生涯学習課長 : 条例改正のところで補足なんですけれども、今、図書館の大正分館のほう開館時間を少し、スタッフの配置の関係上、短くしようとかいうところがあったりですとか、図書館と美術館の開館時間がなぜか条例上、ずれていてっていうところもあるので、一定、実務的なところは年度内に改正をしようと思ってます。委員さんの部分の一つにするのかどうかっていう、そもそもの大きな枠組みは町長と新しい施設での展望によって変える時期を判断したいと思いますので、そこはまた時期を見ながら判断していきたいと思います。

川上教育長 : そのようなことでよろしいですか。

谷口委員 : はい。

川上教育長 : その他、大丈夫ですか。大きな課題ではございますが、一定、現状のままでいいかないと、すぐには結論がでないというところ、それから冒頭申し上げましたとおり一定、長期的な展望に立って考えなければならない課題でもありますので、

そこら辺を踏まえて令和8年度においてはこのような体制でいきたいというところでございます。

では、次にいってよろしいですか。次に報告事項にいきたいと思います。報告事項②少年補導センター運営協議会委員についてというところでございます。資料のほうは3ページになります。事務局の説明をお願いいたします。

(事務局より、「報告事項② 四万十町少年補導センター運営協議会委員について」を、説明する。)

川上教育長 : 少年補導センター運営協議会委員について説明がありました。窪川中学校の校長先生は刃田哲也さんです。それから長森真智、こども園保育所連合会からの代表者というところが新たに選任された方ということでございます。この件について何かご意見等ございますか。補導については補導センター、警察とも連携をして日々動いていただいておりますので、一定、これまでも地域安全に携わっていただいた方々に現在も運営協議会委員として携わっていただくということでございますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、報告③少年補導センターの少年補導員について、事務局の説明をお願いします。

(事務局より、「報告事項③ 四万十町少年補導センターの少年補導員について」を、説明する。)

川上教育長 : 少年補導センター少年補導員について説明がありました。この点について何かご質問等ありましたらお願いします。

横山委員 : 毎回、ちょっとずつ少なくなってきましたけど、この人数で、人口も減ってきてるし大体、この人数でうまく回るっていうこと。

野村教育研究所長 : 今のところ回っておりますが、なかなか皆さんが高齢にもなってきたりして、お引き受けできないというようなこともあったりして、少しずつ減っていますが。児童生徒数も減少にありますのでこういう形で回していったりできます。

川上教育長 : ということでございます。この方々で今年度から2年間、補導のほうに携わっていただくということでございます。年齢層がだんだん高くなっていったるっていうところもありますので、少し今後のことを考えると不安なところもありますけれども、20年前、30年前みたいなことはないかなみたいなところなんです。イベント、特に夏場の夜間のイベントなんかのときは皆さんに巡回補導してもらうようなことになっているとは思いますが。では、補導センター少年補導員についても令和8年度から向こう2年間はこの体制をベースに動いていただくといいことになろうかと思ひます。

では、6番、「報告事項④ 4月入学式・始業式の欠席者状況について」「報告事項⑤ 5月連休明けの児童・生徒の出席状況」「報告事項⑥ 令和7年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題について」については個人情報を含む案件でありますので、非公開とさせていただきます。

川上教育長 : では、報告事項⑦の教育DX推進プランについて、3月にお示しをしてました

が、KPI、成果目標など、その時点で新体制になってから、あらためて学校の意見も聞いて定めましょうというところで持ち越しになっていた分を中心に説明をしたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。事務局、よろしくお願いします。

(事務局より、「報告事項⑦ 四万十町教育 DX 推進プラン
(第4章内容見直し) について」を、説明する。)

川上教育長 : 大枠の説明は3月の段階でさせていただいたので、その具体にどうやって進めますかというところと、段階的な目指すところはこういうことでいきたいと思います。現場の担当者と話し合っただけというところと、現場の担当者で決めたというところと、少し実効性を高めようということですので、これをこのままいくかどうかはこれからの取り組み次第というところかとは思いますが、ご意見とかありましたらお願いしたいと思います。大丈夫ですか。いったん、これで進めさせていただいて、中間検証もしていきますので都度、どの程度、進んでいるのかというところも確認をしていきたいと思ひますし、町長の公約の中でも DX っていうワードは出てきてますので、学校訪問等の場面でもその辺の説明も学校に求めていきたいというところと、限られた人員で効果的に進めようと思うとツールは使ったほうがいいということになるかと思ひますので、どの程度、使っていけるのかというところを探りながらいきたいなというところとあります。大丈夫ですか。では以上、DX 推進プランについての説明でございました。

では、日程7、その他にいききたいと思ひます。まず、今後の日程でございますけれども、お手元資料のほうに日程表をお付けしてあるかと思ひます。現状で分かっているものに日を徐々に入れつつあるという状況でございます。主に定例教育委員会の定例会のほうの日程は確認していただきたいと思ひますが、中に地協連なりが行う研修なども入ってきてますので、ご確認をいただきたいと思ひます。なお、先ほどお配りした、学校行事予定一覧っていうものをお配りしたかと思ひます。これですね。5月の運動会につきましては、16日が東又小、田野々小、十和小中、今度の土曜日です。日曜日が北ノ川小。来週23日、土曜日が窪川小に学校のほうはなっています。延期になると、土曜日のほうは次の日の日曜日にこけるということになります。次回の教育委員会の日程でございますけど、6月2日、火曜日は6月定例会が3日から始まる。一般質問とかが、もし10日開会やったら、一般質問が8日に出てきますので。予算のこととかもあつて、またご報告もせないかんと思ひています。一応、6月2日の予定ですけども、議会の日程を聞いて確定したらまた日程が変わるかもしれません。ということです。あと7月は7月14日、火曜日が7月の定例会。8月の8日に人権サミット in 高吾が中土佐町でありますので、全部、火曜日ですけど、お願いしたいと思ひます。あと8月21日に地協連の夏季研修会が須崎であるということです。あと、冒頭で申し上げましたとおり、総合教育会議を今年は開かないかんことになってまして、現在、日程調整中ですが、連絡をさせていただきたいと思ひます。その他、何かありますか。

では、以上で本日用意をしておりました報告連絡事項、議題に沿った全て終了いたしましたので、以上をもちまして5月定例会のほうを終了したいと思ひます。

(閉会) 11 : 50